

日本版 SOX 法と内部統制

予てより各企業の関心を集めていました日本版SOX法に関し、昨年12月に金融庁により「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方」が公表され、本年3月に国会に提出された金融商品取引法案では、詳細は未定なもの日本版SOX法の基本的な構造が示されました。日本版SOX法は、2008年4月1日以降に始まる事業年度から適用される見通しで、導入を迫られる上場企業には、今後2年の準備期間が与えられるものの、構築と評価には相当の期間と費用を要することが予想されます。本セミナーでは、日本版SOX法について基本的な考え方を中心として、解説いたします。

- 日時 2006年10月12日(木) 13:30~16:30
- 会場 TSR セミナールーム (東京都港区新橋 1-18-15)
- 費用 25,000円(税込) *テキスト代含む

■ 内容 ■ 定員 30名

内部統制の諸相

日本版SOX法の基本的構造
金融商品取引法の規定

財務報告に係る内部統制の評価及び監査の
基準のあり方についての概要

内部統制報告書の概要と検討課題

内部統制監査証明の概要と検討課題

内部統制報告書と民事・刑事責任

内部統制の限界論

ライブドア問題、パロマ問題等の企業の不祥事
と取締役の善管注意義務

2つの内部統制

会社法の内部統制と金融商品取引法の
内部統制の相違及び両社の統合的運用の志向

金融商品取引法における内部統制の今後の
進展等について

*セミナーの録音・録画はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

*開催日までに、内容を多少変更する可能性があります。

*主催者、講師等の諸般の事情によりセミナー開催を中止させていただく場合がございます。予めご了承ください。

- 講師 遠藤 元一 氏 東京霞ヶ関法律事務所 弁護士 日本コーポレート・ガバナンス・フォーラムの会員、サービサー会社の取締役

東京大学法学部卒。1992年弁護士登録(第二東京弁護士会)。東京霞ヶ関法律事務所パートナー弁護士。企業法務全般、特に知的財産、倒産法・債権回収等を専門分野とする。民事再生事件の監督委員も経験し、一部上場会社の社外監査役も務める。

- お問合せ ナレッジマネジメントジャパン株式会社 B-Seminar 担当
Tel. 03-5575-2436 Fax. 0120-453-702 〒107-0052 東京都港区赤坂 6-2-12 サージュ 赤坂 2F
Homepage <http://www.kmjpn.com> E-mail: seminar@kmjpn.com

■ お申込み

下記にご記入の上、FAX 下さい。(Fax. 0120-453-702) 又はホームページからお申し込みいただけます。お申込みを受付後、当社より受講票及び請求書を郵送いたします。セミナー3日前までにお振込みください。セミナー3日前(土日祝日を除く)を過ぎたキャンセルは100%のキャンセル料がかかります。

10月12日(木)13:30~16:30 日本版 SOX 法と内部統制			
受講者名			フリガナ
会社名			
ご住所	〒		
部署名			役職名
TEL			FAX
E-mail アドレス			